

ユニット1-4 日本の農業と農家経済

第1章 はじめに

本ユニットでは、第1章で日本の農業の特徴と戦後農政の変遷を時系列的に概略を整理したうえで、第2章では戦後以降次第に都市化されてきた農村生活の変化を考察する。また、第3章及び第4章では、食料・農業・農村白書に付属している長期的(1960～現在)統計資料を用いて日本国民経済における農業の地位及び農家経済の動向を分析する。最後に第5章では将来の農業構造の展望について述べる。

1.1 日本農業の特徴

日本はアジア大陸の東に日本海をはさんで南北に長く位置し、気候帯は、大部分は温帯にあるが、亜寒帯から亜熱帯に及んでいる。しかも降水量が多く、地形が複雑であるため地域ごとに多様な農業が発達した。国土が狭いうえに山地が多く、農用地面積は全国土の13%弱と少なく、そのうち約40%強が山間地にあり、傾斜地も多く経営規模も零細である。水田はたん水するために水平でなければならず、傾斜地が多いところでは棚田がつくられ、水田化ができないところであっても土壌侵食を防止したり作業をしやすくするため、石垣や土手によって傾斜を緩和した畑を造成してきた。長らく先人達によって培われてきた農業・農村は食料生産の場であるとともに国土環境を保全する公益的な機能を果たしており、土壌侵食や下流域の洪水防止、水質浄化や地下水涵養など国民生活に結びついた重要な機能を果たしている。

日本の農業生産の中心はかつては稲作であったが、現在は、栽培・飼育技術の改善などによって農業生産は大きく発展し稲作に加え、野菜・果樹、畜産が柱になり、花き生産も増えている。

表1.2 日本における気候・土地条件と歴史的発展過程

地域	日本	アメリカ・オーストラリア
気候条件	夏季に高温多雨(アジアモンスーン気候)	おおむね温暖で降水量は比較的少ない
土地条件	国土面積は狭小で傾斜地が多く、国土面積に占める農用地比率は低い。	国土面積に占める農用地比率が高い
歴史的発展過程	<ul style="list-style-type: none">○ 少ない農用地、零細規模のもとで温暖、湿潤な気候条件を利用し、連作ができるなど安定的な食料生産が可能な水田農業が発達した○ 個々の零細性や農家段階での水利調整が困難なことから集落を単位とする営農形態が進んだ。	<ul style="list-style-type: none">○ 入植者が安価な土地と少ない労働力のもとで粗放、労働節約的な大規模機械化農業を成立させた。○ 畑作における穀物の専作化、大規模化の進展により、穀物などの輸出型農業として発展
主な部門	米、野菜、畜産	ムギ類、トウモロコシ、大豆、肉用牛

出所：「新版 農業の基礎」社団法人 農山漁村文化協会、2003年

1.2 戦後農政の変遷

農業政策の領域は、大まかに生産政策、農村政策、農民政策に分類できるが、政策課題に応じて、農地政策、流通政策、金融政策等々幅広く展開され、政策手段も補助政策、融資政策、法的規制、行政指導と様々である。本章では農業農村整備事業を中心とした生産政策の変遷に着目してみたい。

戦後初期である第1段階(1945～1959)は、食料増産が第一義的課題とされ、生産政策を基軸とした農政が展開する。灌漑排水事業によるダム、頭首工、揚排水機場、基幹水路の整備、農地開発事業・干拓事業による面的拡大による政策が主体をなし、生産性増大や土地生産性向上を目指した事業展開が図られてきた。

第2段階(1960～1969)である農業基本法制定(1961)以降は、米に偏重した生産・価格政策をあらためるとともに、選択的拡大作物(米以外の野菜、果実、畜産物等)の生産増強を通じて生産政策の整合性を追求した。また、面的拡大に応じた生産体系を整備するため、農業の機械化を促進し労働生産性の向上を目指した事業展開が図られた。一方、この時期は重化学工業を中心とした工業化が進展し、農村人口は流出し大都市への人口集中が進んでいく。農村部は、過疎化、高齢化による農業労働力の弱体化が進んできた。農工間の所得格差が拡大するが高度成長に伴う所得増加は、新たに食料需要の変化を生み出し、食料消費については主食の米が減少し動物性食品が増加した。この他、貿易収支の黒字基調への転換により農産物輸入自由化の促進が図られてきた。この時期は、圃場整備事業や農道整備事業などが展開され、汎用化水田への転換と機械作業が可能な圃場規模の創出を通じて労働生産性の向上を図り、構造改善に資する事業がウェイトを高めた。農地開発も畜産や野菜・果樹振興を目指した山林原野の開発に重点が移るとともに畑作振興が進められ、米以外の選択的拡大作物に目配りした施策が展開した。

第3段階(1970～1999)では、日本経済が高度成長期から安定期に入り、産業構造も重化学工業を中心とする第2次産業からサービス産業を中心とした第3次産業にシフトしていく。税収の伸び悩みと景気浮揚施策としての公共投資の増大は、結果として赤字国債の膨張を招き財政赤字も急速に拡大していった。食糧管理制度による政府の米買い入れ、米価引上げといった価格政策に使われる費用は1970年には農業予算の約5割を占めるなど米の供給過剰が最大の政策課題となった。これを解消するため、米過剰の構造的定着を前提にして長期的な転作政策、財政危機対策として食料管理費の節減を中心とした価格抑制政策がとられるようになった。また、農村総合整備事業、農業集落排水事業、中山間総合整備事業等の生活環境整備事業が推進された。このほか農村地域への工業導入等を通じて、離農を積極的に進め、他産業並みの所得を確保できる経営体の育成、売買から賃貸借による農地流動化、農業近代化資金による経営支援等の施策が実施されてきた。

表 1.1 戦後 60 年の農業施策の流れ

		1945	1960	1970以降		2000
		第1段階	第2段階	第3段階		現在
主要法律		農地法	農業基本法	農振法	農用地利用増進法 農法基盤強化 進法 促進	食料・農業・農村基本法
農政目標		食料増産	所得格差是正 農業生産基盤の 生産の拡大 流通の改善	自給率の向上 農村生活環境 の整備	農村生活環境 の整備	食料・農業・農村の 持続的な発展 の確保
主要施策	人	自作農創設	自立農家育成	中核農家育成		認定農家
	土地	農地権利移動の抑制	農地の売買に よる規模拡大 の促進	借地による規模 拡大	農作業受委託 借地による規模拡大	
	資本	モーター・発 動機	小型耕耘機	集出荷施設 バインダー	田植機 コンバイン トラクター	
時代背景		食料不足 労働力過剰	高度成長の 都市流出	農村地域の 高齢化・シ ョック 食料危機 の過剰	急速な高 齢化の 流れ 環境への 国民意識	

～ 農業農村整備事業の補助率～

農業農村整備事業の補助率は、事業種、工種毎によってことなるものの国の補助率はガイドラインによって定められている。原則的な考え方は、国の補助率に対して、県が補助残の半分、その他を市町村及び受益農家が折半するものである。国営直轄事業の国庫負担は2 / 3を原則とする。但し、ダム等の大規模施設は7/10としている。また、補助事業については1 / 2を原則とする。

事例

事業名	国	県	市町村	農家
国営灌漑排水事業 ダム	70.0%	25.0%	5.0%	-
頭首工	2/3	17.0%	10.4%	6.0%
県営灌漑排水事業 水路	50.0%	25.0%	10.0%	15.0%
県営圃場整備事業 整地	50.0%	27.5%	10.0%	12.5%

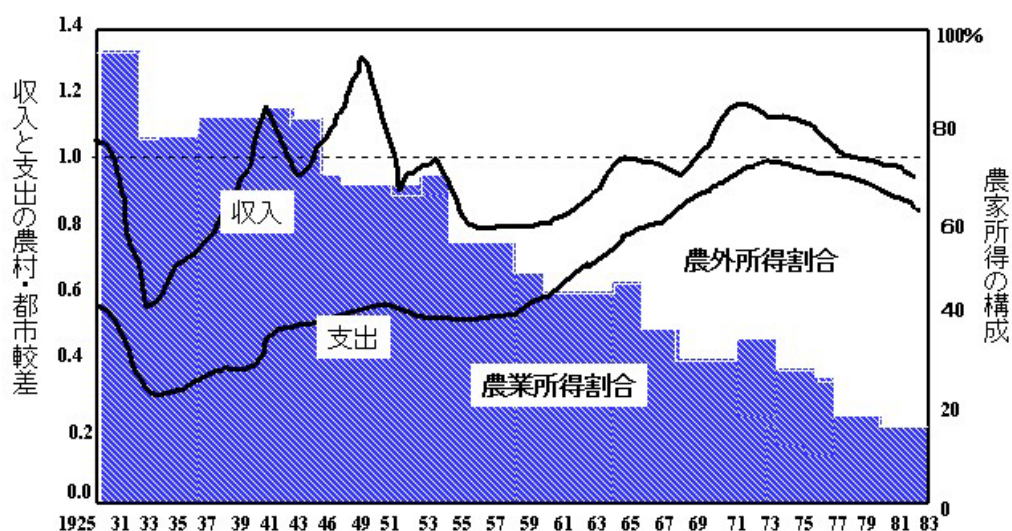
第2章 都市化する農村生活の様式

2.1 収入と支出の農村・都市格差

農村にとって、生活水準を都市並みに上昇させることは長い間の課題であった。また旧基本法農政期の農工間所得格差の是正も、同様のねらいをもつものであった。

図 2.1 からわかるように、1930 年代の農村不況は、農家の生活を危機的状況に追い込んだ。この時期の農家の収入は都市世帯の二分の一、支出はわずかに三分の一という状態であった。戦時・戦後の一時期、農家の収入は都市世帯と均衡したが、高度経済成長の開始とともに格差は再び広がった。1960 年代以降になってようやく、安定的な均衡状態が認められるようになった。

図 2.1 収入と支出の農村・都市格差（1920 - 1980 年頃）



注)1.収入(支出)の農村・都市格差 - 農家の収入(支出) / 都市需要の収入(支出) 2.農家の家計費は現金支出であり、現物家計仕向けを含まない。3.農業所得割合は、農家所得全体に占める農業所得の割合

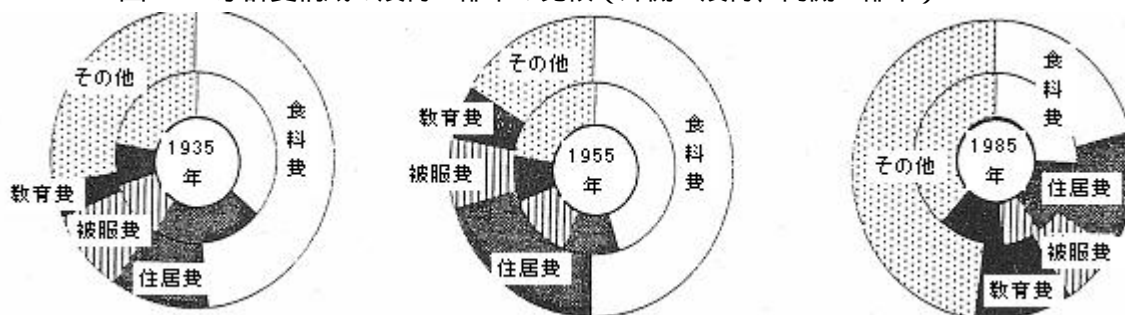
出所：総務庁統計局「日本長期統計総覧・第4巻」日本統計協会、昭和63年

農家総所得に占める農業所得の割合はとくに1965年代以降激しく減少し、80年代末には20%を割り込むまでに至った。だが、農外所得だけでは、都市世帯の収入水準に到達しなかった。収入格差の是正は兼業に依存したといっても、それは農業所得なしに実現できなかったのである。

他方、戦後における農家の支出は、1945-1955年代前半に都市の6割弱であった。高度経済成長以前には、農家経済はなお自給自足的な色彩を残していた。それが高度経済成長の過程で、農家の支出は増加し、1970年代後半から都市世帯とほぼ同水準に達している。

このことは、農家の生活水準のめざましい向上を示すものである。図 2.1.2 からわかるように、1955年までは、少額の家計費のうち半分近くが食料費に当てられていた。それが1985年には25%にすぎなくなり、代わりに教育費や、教養・娯楽、交際費などその他費目の割合が非常に高くなっていく。

図 2.2 家計費構成の農村・都市の比較 (外側 = 農村、内側 = 都市)



注) 1.住居費には家具費、高熱・水道費を含む。また教育費には教養娯楽費も含む。2.農家の昭和10年には現物家計仕向けを含む。3.都市の昭和30年~60年は人口5万人以上の勤労者世帯である。

出所：農家は農林省「農業経済調査」、都市の昭和10年は内閣統計局「家計調査」、30年は総理府統計局「家計調査」、45・60年は総務庁統計局「家計調査」

2.2 都市化する農家の食生活

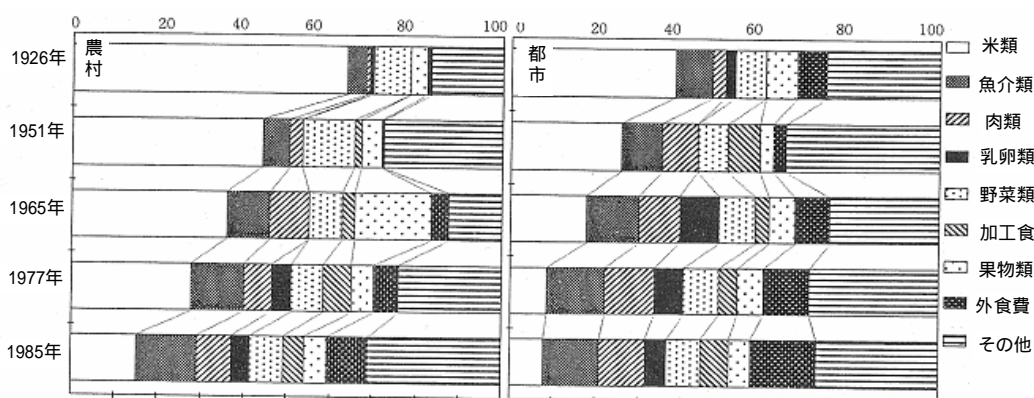
先にも述べたように、1950年代頃までの農家生活は、自給自足的性格を残していた。それはとりわけ、食生活において顕著であった。そこで、都市世帯と比べつつ、とくに食生活の変化を追ってみよう。

戦前の農家は地主小作制度の下で、米を小作料として納入していたために、かえって米を購入しなければならない場合があった。また、激しい労働は、力のある米飯を多く必要としたため、わずかな食料費のなかでも米類の割合はきわめて高かった。だが、それでも米を十分に消費できたわけではない。1938年の『農村部落生活調査』(農林省経済更生部)によると、米と麦・その他を混食する農家は85%を占め、米の割合が5割以下の農家も22%に達していたのである。

戦後になっても、米中心の食生活は、1955年頃まで続いた。しかし、このような食生活は、1960年代半ば以降急速に変化し、魚介類、肉類などの割合が高まった。また外食の機会も増えてきている。62年には農家の一人当たり米の消費量も100キログラムを下回るようになり、米中心の食生活から脱却しつつある。食料費の費目構成も、昭和末期にはほとんど都市世帯と同じになり、食生活は完全に都市化されてきたといえる(図2.3)。

図 2.3 食料費費目構成の農村・都市計費構成の農村・都市の比較

(外側 = 農村、内側 = 都市)



注)1.農村の1951年は都府県と北海道が別々に計上されているため、調査戸数による加重平均の数字である。2.都市の1951年

は全都市平均、1965～80年は人口5万人以上の都市の平均である。

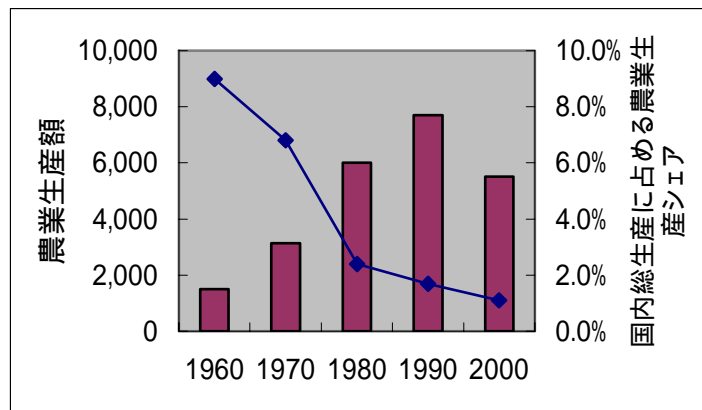
出所：農村の1926年は内閣統計局「家計調査 農業者の部」、1951～85年は農林省「農家生計費調査報告」、都市の1926年は「家計調査 給料生活者及労働者の部」、1951～1985年は総務庁統計局「日本長期統計総覧・第4巻」日本統計協会、1988年（原資料は総理府統計局「家計調査」）

第3章 国民経済における農業の位置付け

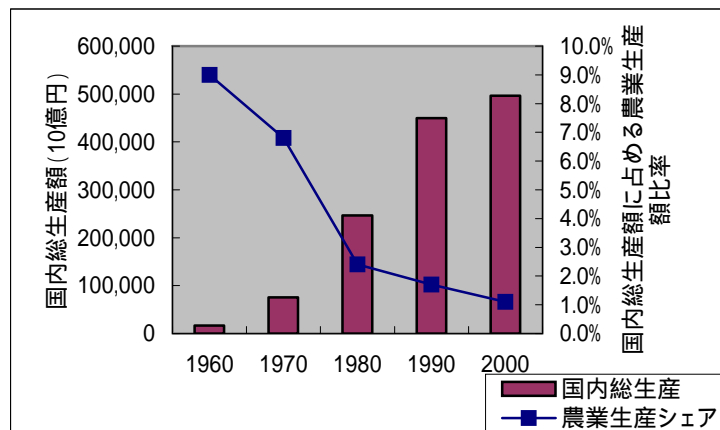
3.1 国内総生産に占める農業生産

国内総生産額に占める農業生産額は年々低下する傾向にある。1960年の国内総生産額は16,681(10億円)であり、そのうち農業生産額のシェアは9.0%であった。しかしながら、2000年にはシェアは1.1%にまで低下してきている。1960年から40年後の2000年には国内総生産額は、全体で496,606(10億円)となり、この40年間で約30倍近く跳ね上がった。農業生産額も1990年までは7,701(10億円)と上向きであったが、農産物価格の低迷等により2000年には5,522(10億円)と約7割程度まで低下してきている。

図3.1 国内総生産額と農業生産額シェア



出所：平成17年度食料・農業・農村白書統計書

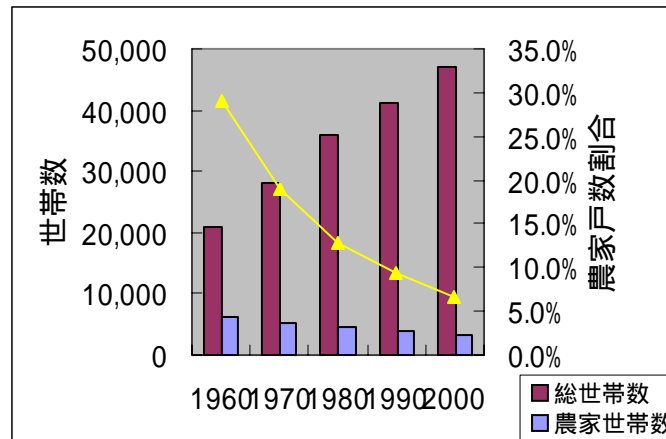


3.2 総世帯と農家戸数割合の変遷

日本の総世帯数は核家族化等にもなって年々増加しつつある。しかしながら、農家戸数は高齢化

の進展、農村部の過疎化、後継者不足等の課題を抱えており、年々世帯数が減少してきている。1960年には農家戸数が6,057千戸あったが、2000年には約半分の3,120千戸まで低下した。総世帯数に占める農家戸数割合は約40年前には約30%であったが2000年には約6%にまで減少した。

図 3.2 総世帯数と農家戸数の推移



出所：平成 17 年度食料・農業・農村白書統計書

3.3 農業関係予算

一般会計に占める農業予算の年次の経緯を整理したものが下表となる。1970年代から80年代にかけては土地改良事業による水利施設の整備、圃場整備事業等により農業生産性の向上が追求され、構造改善事業等の補助事業により農業機械の共同利用や集出荷施設が推進された。近年では、農業生産基盤整備のみならず、農村生活環境整備等も進められているが農業関係予算の一般会計国家予算額に占める割合は年々低下し続けている。

表 3.1 国家予算額に占める農業関係予算の推移

	単位：億円				
	1960	1970	1980	1990	2000
一般会計国家予算額	17,652	82,131	436,814	696,512	897,702
うち農業関係予算	1,386	8,851	31,084	25,188	28,742
シェア	7.9%	10.8%	7.1%	3.6%	3.2%

第4章 農業経済の基本指標

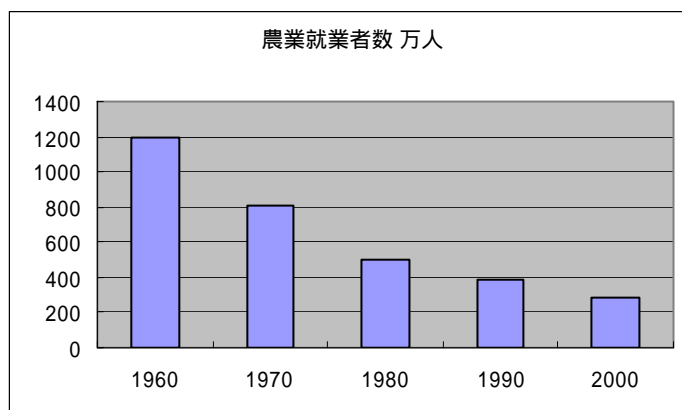
4.1 農業就業者数

農業就業者数は、1960年には約1200万人いたが高度成長期を経て農村地域の労働力が都市部に流出したため農業就業者数が年々減少してきている。2000年の農業就業者数は288万人となり、1960年を100とすると約24%まで就業者数が減少してきている。

各年代を含めた新規就農者は増加傾向にあり、2003年には8万人となっている(図4.2)。このうち、新規就農青年は、新規学卒就農者約2,200人を含めて約1万2千人であり、全体の14.8%にとどまっ

ている。しかしながら、全国の新規就農相談センターに相談に訪れる者の5割以上は39歳以下とみられている。また、一時的な農林漁業の体験への希望者を年齢別にみると、10～30歳代で希望する割合が高くなっている。

図 4.1 農業就業者数の推移



出所：平成 17 年度食料・農業・農村白書統計書

表 4.1 新規就農者数の推移

(単位：千人、%)

	総数				
	39歳以下 (新規就農青年)	40歳代	50歳代	60歳代	
1995	48.0	7.6	6.5	9.3	24.6
2000	77.1	11.6	6.6	14.5	44.8
2001	79.5	11.7	8.6	16.2	43.0
2002	79.8	11.9	8.8	16.7	42.5
2003	80.2	11.9	9.0	17.0	42.3
(割合)	(100.0)	(14.8)	(11.2)	(21.2)	(52.7)

注：1)「新規就農者」とは、就業状態が「学生」から「農業が主」となった者(新規学卒就農者)と「勤務が主」から「農業が主」となった者(離職就農者。在宅、Uターンを問わない。)の合計である。

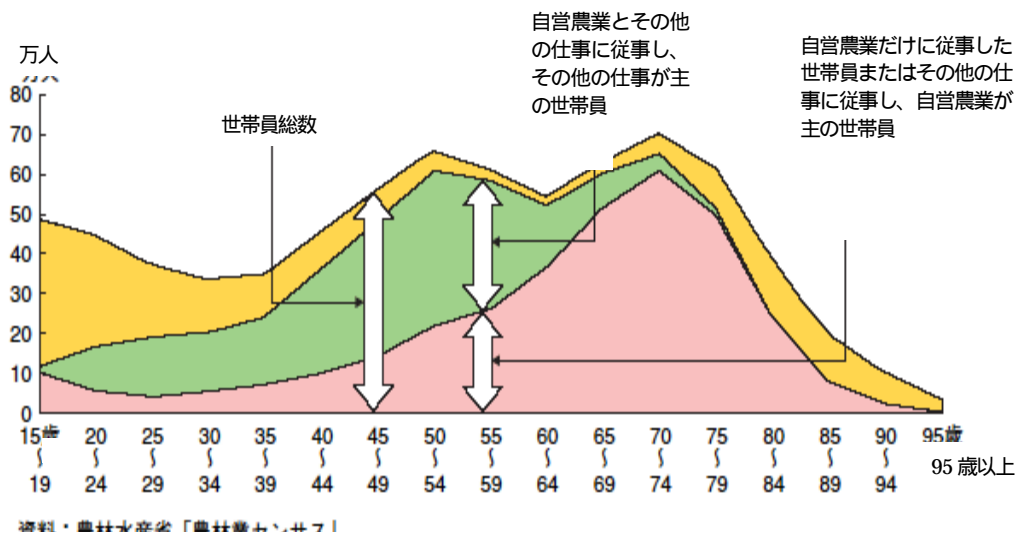
2)新規学卒就農者は「39歳以下」に含めており、新規学卒就農者と39歳以下の離職就農者を合わせて新規就農青年という。

出所：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

4.2 農業従事者の動向

農家世帯員の年齢階層別の分布状況を見ると、50～54歳層と70～74歳層で高いピークを形成している。次に、農家世帯員の就業状態を見ると、54歳以下では、年齢階層が上がるほど「自営農業とその他の仕事に従事し、その他の仕事の主の世帯員」が多くなっている。一方、60歳以上では、「自営農業だけに従事した世帯員または、自営農業とその他の仕事に従事し、自営農業が主の世帯員」が最も多くなっており、年齢階層の違いによる就業形態の違いがみられる。

図 4.2 年齢世帯別にみた農家世帯員数(2005年 男女計)



出所：農林水産省「農林業センサス」

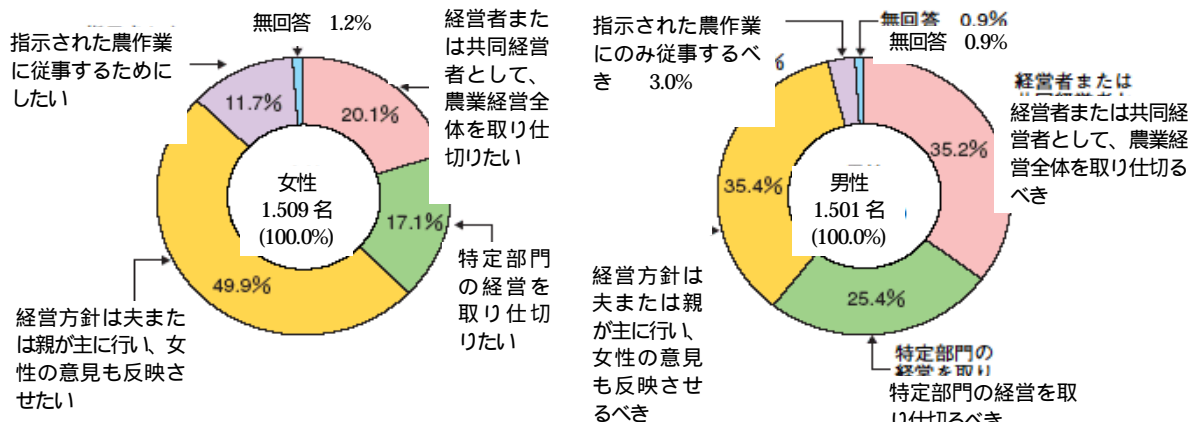
近年、我が国の人口構成のピークを形成する団塊世代の大量の定年退職がもたらす社会経済的な影響が注目されている。農家世帯員についてみると、50～54歳層が多く、団塊世代を含む55～59歳層はピークを形成していない。このため、団塊世代の農家世帯員の定年退職等が高齢層における自営農業を中心に従事する世帯員の増加に寄与する度合いは50～54歳層に比べて大きくないとみられる。今後、中高年層の農業就業人口の動向については、現在の農家世帯員のピークを形成する50～54歳層の動きや、在宅勤務でない農家出身者の帰農等の動きが注目される。さらに、長期的にみると、50歳未満の中年層以下の農家世帯員が少ないことが影響を及ぼし、農業労働力不足が懸念される。

団塊世代
 「団塊の世代」昭和22～24年生まれで、16年10月1日現在、676万人と推計される。第二次世界大戦直後に生まれた出生数が突出して大きいこの人口グループは堺屋太一氏によって「団塊の世代」と呼称された。

4.3 女性農業者の動向（農業経営や地域社会で重要な役割を担う女性農業者）

女性農業者は基幹的農業従事者の46%を占めており(2005年)農業生産や地域社会、さらには、農業経営を担う主体として重要な役割を果たしている。農業の担い手である女性の認定農業者は、複合経営を中心に近年増加しており、2005年3月末時点で4,125人が認定されている。また、女性農業者のいる農家の7割は、女性農業者が責任をもつ担当部門があり、露地野菜や稲作、施設野菜で多くなっている。さらに、女性の農業経営へのかかわり方として、女性の4割は、経営者または共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門を取り仕切りたいと考えており、男性の6割は、女性が取り仕切るべきだと考えている。

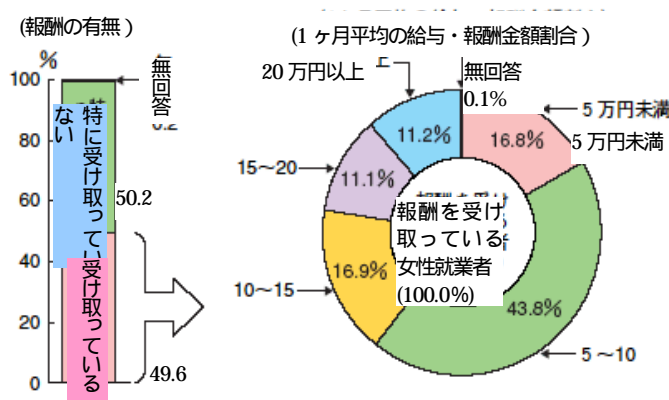
図 4.3 女性の農業経営へのかかわり方についての意向



注：全国的女性農業者と配偶者 3000 名ずつを対象として実施したアンケート調査（回収率はそれぞれ 50.3%、50.0%）出所：農林水産省「農家における男女共同参画に関する意向調査」（2005 年 3 月公表）

このように女性農業者の農業経営への参画の実態やその意向がある一方で、農作業に従事して給与や報酬を受け取る女性農業者は 5 割にとどまり、このうち、報酬が 10 万円未満は 6 割以上を占めている。また、農業委員や農業協同組合の役員に占める女性の割合をみると、増加傾向にはあるが依然低い水準にとどまっており、地域社会の責任ある場への参画は十分に進んでいない。さらに、女性農業者とその配偶者の 1 日の労働時間を比較すると、農業に従事する時間は配偶者が長い、家事・育児・介護を含めた全体の労働時間では、女性農業者が長くなっている。

図 4.4 女性就業者の労働報酬の受け取り状況



出所：農林水産省「農業構造動態調査地域就業等構造動態調査 - 女性の就業構造・経営参画状況調査 - 」
(2003 年 10 月公表)

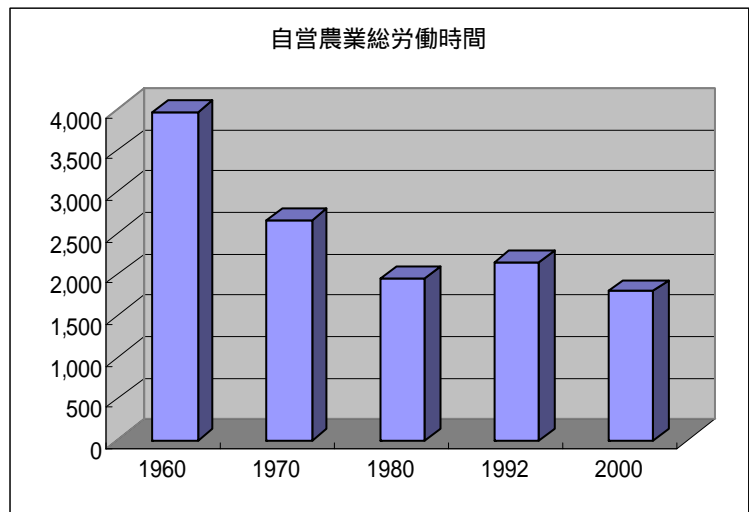
女性が経営に参画するうえでの課題としては、「家事・育児・介護の負担が大きく経営参画のゆとりがない」、「技術や経営の知識を習得する機会がない」等をあげている。今後、女性農業者の経営参

画や地域社会への参加を一層推進するためには、男女共同参画の視点を踏まえつつ、家族経営協定の締結の促進、女性認定農業者の拡大、女性の農業委員等への登用促進、研修や子育て支援、情報の受発信強化に向けた女性農業者のネットワークの構築等の取組の強化が重要である。

4.4 農業労働時間の変化

一人当たりの自営農業総労働時間の推移を示したのが右図である。1960年には一人当たりの労働時間は約4000時間であった。現在では年間2000時間というのが目安となるので約40年前の労働がどれほど大変であったかを示す指標となる。日本では農業基盤整備と機械化による営農が進み、今日では労働時間がかなり下がってきたが土地改良事業施行前は農業機械が入らず人力による農作業が主流であった。排水条件の悪い湿地では腰までつかりながら稲を植えていた地域もある。今日では区画整理事業等により労働時間の短縮が飛躍的に進んだ。しかしなが

図 4.5 一人当たり農業労働時間の推移



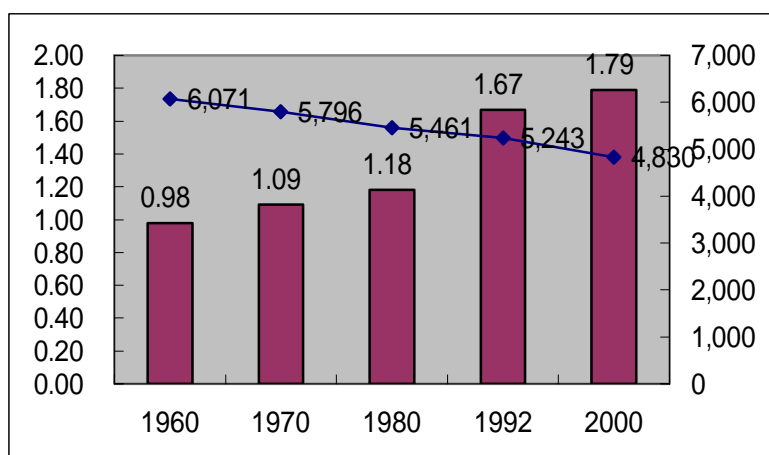
出所：平成17年度食料・農業・農村白書統計書

ら、機械化の進展は土地利用型農業を阻害する一面もある。旧農業基本法制定以降、日本では大規模農家に土地利用集積を図り農業経営を安定させることを計画したが、農業の機械化は個別農家の兼業をも同時に可能にしてきた。このため日本では土地利用集積がこれまで上手く進展してきていない実態がある。

4.5 土地利用形態の変化

下のグラフは1960年から2000年までの全国耕地面積と農家戸当たり経営耕地面積をプロットしたものである。1960年には全国で607万haの耕地面積があったが農地転用や不作付地の増大等により耕地面積は2000年で483万haとなっており約2割程度減少した。一方で、戸当たりの経営耕地面積は、1960年から2000年の間に0.98haから1.79haと増加してきている。戸当たり経営耕地面積は、1.8倍程度に増加してきている。農家数がこの40年間減少してきたのと同時に農村部にも都市化の波が押し寄せ市街化区域への編入や大型ショッピングセンター施設等の開発行為、農家分家住宅等により土地利用形態も大きく変化してきた。一方で、農家は、圃場整備事業の換地、農地賃貸借、農作業の受委託により経営規模を拡大することで農業所得確保に努めてきたわけである。

図 4.6 耕地面積と戸当たり経営耕地面積の推移



出所：平成 17 年度食料・農業・農村白書統計書

4.6 農業所得の推移

農業所得 1 は、1960 年以降上昇傾向にあったが近年では約 110～120 万円前後で推移している。しかしながら経営費シェアは 1960 年以降一貫して上昇し続けている。農業粗収益に占める経営費シェアは 1960 年では 37.9%であったが 2000 年には 69.1%と約 7 割を占めている。グラフでは農家総所得 2 と家計費等を差し引いた農家経済余剰 3 の関係を示している。農家総所得は 1992 年の 880 万円を頂点として 2000 年では 830 万円まで低下している。農家総所得に占める経済余剰シェアも同様の傾向となっており、2000 年には約 18%となっている。

表 4.2 農業所得と経営費シェアの推移

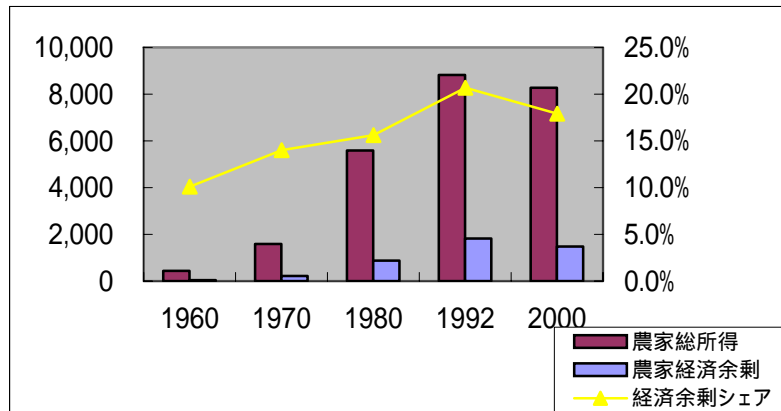
単位：千円

	1960	1970	1980	1992	2000
農業所得	219.2	508.0	952.3	1,430.3	1,084.2
農業粗収益	352.7	984.6	2,420.9	3,796.3	3,507.6
農業経営費	133.5	476.6	1,468.6	2,366.0	2,423.4
経営費シェア	37.9%	48.4%	60.7%	62.3%	69.1%

出所：平成 17 年度食料・農業・農村白書統計書

- 1：農業所得とは農業粗収益から農業経営費を差し引いたもの
- 2：農家総所得とは農業所得と農外所得及び年金等を含めたもの
- 3：農家経済余剰とは農家総所得から税金及び家計費を差し引いたもの

図 4.6 農家総所得と経済余剰の推移



出所：平成 17 年度食料・農業・農村白書統計書

第5章 農業構造の展望

5.1 農業構造の展望の意義及び内容

食料・農業・農村基本法（基本法）においては、農業の持続的発展を図ることにより、食料の安定供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう「国は、効率的、かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」ために必要な施策を講ずることとされている（同法第 21 条。）このため、基本法に基づき、農業生産基盤の整備の推進、農業経営の規模の拡大等の施策を推進していくに当たって、目指すべき「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う「望ましい農業構造の姿」を明らかにすることとし、これを「農業構造の展望」として示してきたところである。今回の食料・農業・農村基本計画の見直しに当たっても、同様の考え方に立ち「効率的かつ安定的な農業経営」の農業構造における位置付けが明らかになるよう、

総農家数、販売農家数等及び「効率的かつ安定的な農業経営」数

水田作、畑作等主要な部門ごとの「効率的かつ安定的な農業経営」数及び生産割合の展望を示すこととする。また、「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する上では、農業労働力の確保が前提となることから、農業労働力の見通しについても併せて示すこととする。

5.2 試算結果

平成27年における農業構造は、以下のとおり展望される。

5.2.1 農家戸数及び「効率的かつ安定的な農業経営」の数

農家戸数は、農業センサスの調査年である平成 7 年から 12 年にかけての農家戸数のすう勢を基に、近年のすう勢等も踏まえると、平成 27 年には 210～250 万戸程度になると見込まれる。他方、土地持

ち非農家は、規模縮小に伴う農家からの移行等により、平成 27 年には、150～180 万戸程度になるものと見込まれる。家族農業経営（一戸一法人を含む）については、行政と団体の取組や支援施策の集中化・重点化により、効率的かつ安定的な農業経営を目指す農業者の規模拡大その他の経営改善等が進展することを前提とすれば、効率的かつ安定的なものが、33～37 万戸程度になるものと見込まれる。一方、米政策改革において、経営主体としての実体を有する集落営農を担い手として位置付けたことを勘案するとともに、今後集落営農の組織化に向けた行政と団体による取組政策支援を行うことを前提とすれば、小規模な農家や兼業農家等が、経営主体としての実体を有する集落営農の組織化に参画する形で、効率的かつ安定的な集落営農経営（経営主体としての実体を有するもの。法人化したものを含む。）が、2～4 万程度になるものと見込まれる。また、法人経営（一戸一法人や集落営農の法人化によるものを除く）については、i) 株式の譲渡制限つき株式会社の追加等の農業生産法人制度の改善、ii) 今後、農業生産法人以外の法人がリース方式により参入することや、合同会社が導入されることを勘案すれば、効率的かつ安定的なものが、1 万程度になるものと見込まれる。

表 5.1 農業構造の展望（平成 27 年）

	平成 16 年	平成 27 年	備 考
総農家	293 万人	210～250 万人	農業団体等の出資・農外からの参入 集落営農の組織化・法人化 効率的かつ安定的な農業経営へ農地の大部分を委ねて ・他産業に専念 ・生きがい農業
主業農家	43 万人	-	
家族農業経営	-	33～37 万人	
法人経営	-	1 万組合	
集落営農経営	-	2～4 万組織	
その他の販売農家	173 万人	130～140 万人	
自給的農家	77 万人	40～70 万人	
土地持ち非農家	116 万人	150～180 万人	

注) 法人経営には、一戸一法人や集落営農の法人によるものを除く。
 集落営農経営は、経営主体としての実体を有するもの、法人化したものを含む。
 平成 16 年の土地持ち非農家数については、7 年から 12 年にかけてのすう勢を基にした推計値である。

効率的かつ安定的な農業経営
 主たる従事者の年間労働時間が他産業従事者と同等であり、主たる従事者一人当たりの生涯所得が他産業従事者と遜色ない水準を確保し得る生産性の高い営農を行う経営のこと。

5.2.2 形態別の内訳

平成 27 年における効率的かつ安定的な家族農業経営及び集落営農経営の経営形態別の内訳は、次のとおりと見込まれる。効率的かつ安定的な家族農業経営及び法人経営に農地利用の 6 割程度が集積され、このほか効率的かつ安定的な集落営農により経営される農地を併せ、これら「効率的かつ安定的な経営な農業経営」が経営する農地が 7～8 割程度になると見込まれる。

表 5.2 「効率的かつ安定的な家族農業経営及び集落農業経営」の経営形態別の展望(平成27年)

	経営体数	経営耕地面積・ 飼養頭数割合
水田作	8万戸程度	} 約7～9割
北海道	1万戸程度	
都府県	7万戸程度	
集落営農経営	2～4万経営程度	
畑作	3万戸程度	約8割
北海道	1万戸程度	約9割
都府県	2万戸程度	約7割
露地野菜	2万戸程度	約7割
施設野菜	3万戸程度	約8割
果樹	4万戸程度	約7割
酪農	2万戸程度	約9割
北海道	1万戸程度	約9割
都府県	1万戸程度	約9割
肉用牛	1万戸程度	約8割
上記以外の経営	14万戸程度	-
合計		
家族農業経営	33～37万戸程度	-
集落営農経営	2～4万経営程度	-

注：合計は四捨五入の関係で一致しない。

5.3 農業労働力の見通し

農業センサスの調査年である平成7年から12年にかけてのすう勢を基に、近年の動向を踏まえた平成27年における農業労働力の見通しは、次のとおりである。

- 農業労働力については、昭和一桁世代が大きな割合を占めていることから、その減少と高齢化が進行している。平成27年においては、基幹的農業従事者は150万人程度となり、このうち65歳以上が約6割を占めると見込まれる。また、基幹的農業従事者に占める女性の割合はほぼ5割を占め、農業経営において重要な役割を担うものと見込まれる。

なお、新規就農者(39歳以下)については、平成11年から15年の間に毎年1万2千人程度で推移しており、平成27年においても同程度の水準が継続するものと見込まれる。

表 5.3 年齢階層別基幹的農業従事者の見通し(平成27年推計値)

	平成16年	平成27年
65歳以上	119万人	90万人
40～64歳	89万人	45万人
39歳以下	11万人	10万人
計	220万人	146万人

男

	平成16年	平成27年
65歳以上	69万人	43万人
40～64歳	42万人	23万人
39歳以下	7万人	7万人
計	118万人	73万人

女

	平成16年	平成27年
65歳以上	50万人	47万人
40～64歳	47万人	22万人
39歳以下	4万人	3万人
計	101万人	72万人

第6章 おわりに

本ユニットの内容を最後に概括する。戦後の日本農業は、農地改革による自作農創設から土地改良事業等の展開が図られ農業生産基盤の整備や農産物価格を下支えすることにより生産性の向上を追求し、農工間格差の是正を図ろうとした。しかしながら、水稻を主体とする日本農業は国際化の流れのなかで小麦、大豆、飼料作物の輸入量は大幅に増加させたが、その一方で、水田主体の零細な家族経営による歴史的経緯、狭小な国土の地理的要因、農地価格上昇等によって農地利用集積がこれまで十分には進まなかった。また、機械化の進展も相俟って、兼業農家が主体となりこれまで農業や農村を支えてきたものの農村社会では高齢化が急速に進展しつつあり、今後の農業労働力の不足や農村社会の活力低下が懸念される。このため、日本では集落営農経営や法人経営への展望を視野にいれた新たな政策を推進することとしている。

参考資料

九州大学 上野重義 1987年 『農業経済論集』 37巻 「高度経済成長以降の担い手問題」

農業と経済編集委員会・財団法人富民協会共編 『図で見る昭和農業史』

農林水産省 『平成17年度食料・農業・農村白書』

農林水産省 『平成17年度食料・農業・農村白書参考統計表』

農林水産省 『農業構造の展望』

財団法人東京大学出版会 『農業経済学』 生源寺真一・谷口信和・藤田夏樹・森 建資・八木宏典

社団法人農産漁村文化協会 『新版 農業の基礎』 生井兵治・相馬暁・上松信義